

# 賃金大幅アップ！ 人員増で多忙化解消を！

## 抜本的な生活改善を求める要求署名

埼玉県知事 大野元裕 様

埼玉県教育委員会教育長 高田直芳 様

埼玉県人事委員会は10月20日、県議会議長と県知事に対し「職員の給与等に関する報告（意見）及び勧告」（以下、勧告）を行いました。

勧告は、月例給は、職員が民間を平均940円（0.25%）下回っているとし、初任給をはじめ主として若年層について給料表の水準を引き上げるとしました。また、一時金は、職員の年間支給月数が民間を0.09月下回っているとし、年間で0.1月引上げ、すべて勤勉手当に配分するとしました。

3年ぶりのプラス勧告となりましたが、月例給の改定は若年層の職員に留まっています。しかも、その改定水準は最大でも今年度の埼玉県の最低賃金引上げ分（時給31円）に達していません。一時金の引上げ水準は、昨年の0.15月引き下げ分を回復するにも至っていません。

今、ウクライナ情勢や異次元の金融緩和がもたらした円安による急激な物価高騰が私たちの家計を直撃し、生活を維持することも困難になっています。物価高騰に対応した大

幅な賃上げを行うことが、私たちの生活改善に不可欠であるばかりでなく、地域経済の好循環のためにも必要です。

私たち県職員・教職員は3年近くにも及ぶコロナ禍の中、県民のいのちとくらしを守り、福祉や教育を充実させるために懸命に働いています。

この間の公務・公共サービスの縮小・人員削減により、県職員・教職員の労働環境が悪化し、長時間過密労働が常態化している中で、新型コロナウイルスへの対応や度重なる自然災害などの緊急事態への対応が重なり、長時間過密労働に拍車がかかっています。

とりわけ、学校現場の状況は深刻です。勧告においても「県立学校の41.2%の教員は時間外勤務が年360時間を超えている」「未配置・未補充が見られ、現場の過重な負担が憂慮される。こうした状況が続くことはあってはならない」「学校の働き方改革は待ったなしである」とまで指摘されています。

貴職は、県職員・教職員の深刻な生活実態・労働実態を十分に踏まえ、私たち埼玉県地方公務員労働組合共闘会議と十分な協議を行い、私たちの要求に基づいた改善を行うべきです。

については、県職員・教職員が安心して職務に専念できるよう、右のとおり要求します。

### 私たちの重点要求

- 初任給を含めたすべての職員の月例給と一時金の大幅引上げを行うこと
- 長時間過密労働を人員増で解消すること
- 給料表の号給のばしを行うこと
- 地域手当を大幅に引き上げること
- 再任用者の給料等は、退職前と同様とすること
- 定年引上げに伴う給与の引下げを行わないこと
- 休暇制度等を改善すること
- 会計年度任用職員の待遇は、常勤職員と均衡を図ること。また、一時金の改善を図ること

2022年 埼玉県地方公務員労働組合共闘会議

団体名 ( )

職場名 ( )

氏名